**平成２５年（フ）第１１０５７号**
東京都青梅市河辺町５丁目22―３―201
債務者　小野　浩史
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　史雄
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０９９９号**
東京都世田谷区北沢４丁目６―12―105
債務者　石田　直行
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　肇
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０８６５号**
神奈川県茅ヶ崎市甘沼926―１
債務者　鵜野　　篤
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　豊浩
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０８７６号**
東京都目黒区東山３―15―４―212、住民票上の住所東京都目黒区大橋１丁目６－３－801
債務者　塚田　由希
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　　立
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０８７７号**
東京都荒川区東日暮里４丁目19―10　第２ＣＨビル501
債務者　元島　和恵
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　真哉
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０９１４号**
東京都大田区大森東２丁目16―10―303
債務者　石橋　育雄
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　境田　正樹
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０９６３号**
東京都品川区南大井４丁目３―14
債務者　宮脇　義一
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　重之
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０９８２号**
千葉県市川市曽谷５丁目８―20　勝井方
債務者　飯塚　博之
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０９８９号**
東京都府中市住吉町２丁目30―20　小川正吾方
債務者　小川　正隆
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　竜行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１１０９８号**
東京都新宿区西新宿４―41―７―703、住民票上の住所神奈川県藤沢市片瀬海岸３丁目22―７―101
債務者　宮下　順一
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　宏陽
4　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２５年（フ）第２６１号**
北海道旭川市６条通21丁目1721番地
債務者　奥山　美加（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月18日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第４６０４号**
大阪市西淀川区姫島２丁目16番10号　アトラスハイツ姫島１―Ａ号室
債務者　西川　和美（旧姓高山・佐藤）
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
5　免責審尋期日　平成26年１月21日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１６４８号**
神奈川県鎌倉市十二所316番地13
債務者　鈴木　敏子
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１６９２号**
横浜市瀬谷区二ツ橋町362番地５　中里ハイツ102
債務者　長谷川健一
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成25年12月13日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部